

道内のマンション 防災強化始動

地震教訓 管理組合が模索

断水対策 設備の変更検討



胆振東部地震の発生直後に活用した自家発電機(左)などを並べる札幌市厚別区のマンション住民ら。今後発電機を増やし、災害に備える予定だ

道内のマンション管理組合が検討している主な防災対策

- 各戸に連絡できる放送設備の設置
- 各階で班を編成し班長同士で情報を共有する
- インターネットで情報収集するための共用パソコンや印刷機を使うように自家発電機を増設する
- 水や食料など物資の運搬役を事前に決めて運びあう
- 高齢者支援などを担う災害ボランティアを入居者の中から事前に募る

※北海道マンション管理組合連合会の調査を基に作成

胆振東部地震を受け、道内のマンション管理組合が防災対策強化に向けて動き始めた。自力避難が難しい高齢者ら「要支援者」の連絡リストを作ったり、停電時でも断水しにくい給水設備への変更などを検討中だ。ただ、防災対策を行うには住民の合意形成という課題もあり、高齢化や核家族化を背景に増え続けるマンションの各組合は備えのあり方を模索する。(木村直人)

要支援リスト作成

札幌市東区のマンションで管理組合理事長を務める増田善計さん(69)は昨年12月から、要支援者連絡リスト作成を進める。地震発生後、増田さんは

「マンションで最高齢の80代夫婦の安否が心配だった。地震発生後、増田さんは

が、電話は停電でつながらず、部屋も訪ねたが応答はなかった。夫が屋外に出てきて無事か分かるまで6時間もかかった。増田さんは

「要支援者の親族や知人も含めた連絡先を事前に把握した方が助け合える」と組合理事会に提案。高齢者らの世帯構成や親族も含めた

複数の連絡先のリストを作っている。プライバシー保護に敏感な人もいるが、増田さんは「理解を得て年内に完成できれば」と話す。

地震ではマンションの防災対策のもろさが明らかになった。北海道マンション管理組合連合会(札幌)は

地震後、加盟組合の防災体制を初めて調査した。回答した札幌や旭川、帯広など7市の112組合(約1万800戸)のうち、要支援者連絡リストがあるのは、3割の39組合(約4800戸)にとどまった。

また、調査では、全体の半数を超える58組合(約6900戸)が断水したことが判明。このうち、水道管破損で断水した1組合を除き、57組合のマンションの大半では、水をタンクにた

めた後、電動ポンプで給水する「受水槽方式」を採用しているとみられ、停電に対応できなかった。

住民の合意が必要

このため、一部のマンションは、水圧を利用して各戸に給水する「直結方式」への切り替えの検討を始めた。断水で多くの人が近くの公園で水をくんだ札幌市中央区のマンション管理組合は直結方式に変えるための水道管工事の見積もりを依頼中だ。ただ、遠藤理事長(70)は「工費が1千万円前後に上るとみており、一住民の理解を得た上で進めたい」と話す。

水道管工事には、多額の費用と共に、設備変更に伴う管理規約見直しが必要となる例も多い。ただ、一般

に規約改正には総会で全戸の4分の3以上の賛成が必要となるなど合意形成は容易ではない。

同市厚別区のマンション「パーク・シティ大谷地」(544戸)は地震後の対策では給水方式変更は見送り、携帯電話などの充電で立った自家発電機を1機から2機に増やすことを決めた。組合の高島茂樹理事長(74)は「住民の意見をまとめるのは簡単でなく、規約改正が不要な備品購入から始めた」と明かした。

NPO法人北海道マンション管理問題支援ネットワーク(札幌)の佐藤潤平さん(70)は「災害に備えるには、ハード面だけでなく、防災訓練の充実や、住民同士の普段からの交流と助け合いも鍵になる」と指摘した。